

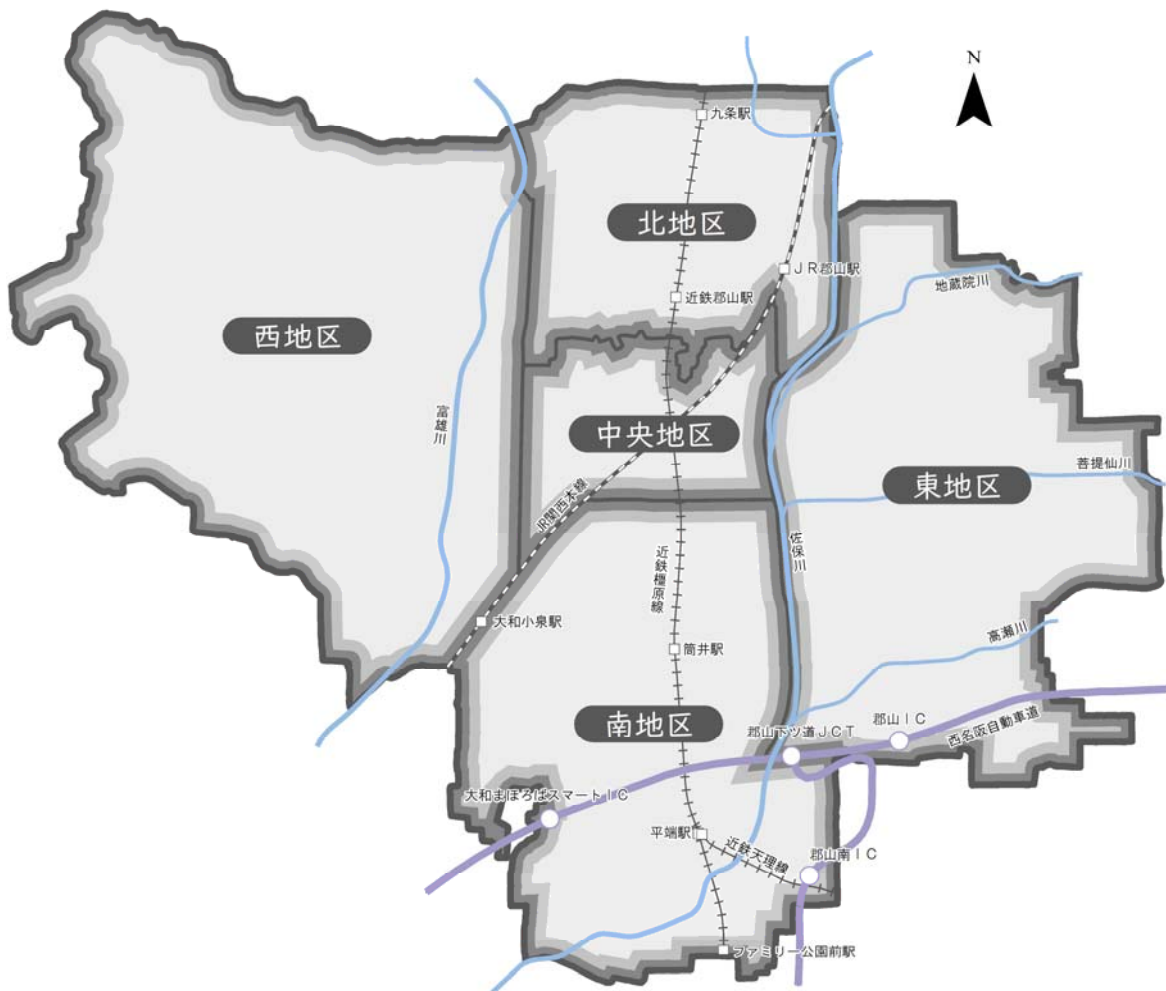
IV 地域別構想

1. 地区区分の設定

地区区分は、市街化の進行状況、土地利用の状況等を考慮しつつ、上位計画である「大和郡山市第4次総合計画」での考え方と整合を図った上で設定します。

地域別構想では、この地区区分ごとにまちづくりの方針を示します。

【地区区分の設定】



2. 北地区のまちづくり

(1) 北地区の概況と課題

1) 北地区の概況

- ・近鉄郡山駅、JR 郡山駅周辺には商業・業務機能が集積し、市の中心的な市街地を形成しています。
- ・郡山城周辺には旧城下町の歴史的なまちなみが残っていますが、道路が狭く、木造建築物が密集しているところが多くなっています。
- ・地区内にある郡山城跡は、郡山城跡公園基本計画に基づき、歴史公園にふさわしい公園空間の創出に向けた整備がすすめられています。
- ・地区のほとんどが市街化区域となっており、中心市街地周辺においても、住宅地等が形成され、既に市街化が進んでいます。

【北地区位置図】



2) 住民意向

① 住民アンケート調査結果

北地区における住民アンケート調査結果での主な意見は以下の通りです。

設問の内容	主な意見
定住意向	北地区の定住意向は、市全体の 70.4% に対して、75.4% と高くなっています。
	移住したい理由としては、「なじみや愛着がない」「通勤・通学が不便」という意見が多くなっています。
重点改善項目	満足度が低く、重要度が高い項目としては、「生活道路の整備状況」「歩道・自転車道や自転車通行帯の整備状況」という意見が多くなっています。

設問の内容	主な意見
将来イメージ	「こうなってほしいと思う将来の大和郡山市のイメージ」としては、「保健・医療・福祉の充実したまち」「交通の便の良いまち」「身近な道路や公園等生活環境が整った便利なまち」という意見が多くなっています。

② 地区別懇話会による意見

北地区における地区別懇話会での主な意見は、以下の通りです。

項目	主な意見
まちづくりのテーマ	「ずっと住みたい！笑顔イキイキわたしたちのまち」
残したいもの	<ul style="list-style-type: none"> ・金魚池 ・城下町の雰囲気 ・地域の行事
創りたいもの	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの充実（買い物・通院難民） ・小さくても遊具あるところ ・地域包括センターの新設と利用改善 ・防災に強いまち ・子ども・高齢者の居場所 ・生活の悩み 気軽に相談出来る場（大人も子供も） ・市民の交流の場
改善したいもの	<ul style="list-style-type: none"> ・旭ヶ丘の道路幅が狭い ・九条駅東側の周辺整備 ・デマンドタクシーの導入 ・地域で利用する商業施設等 ・公園設備の改善 高齢者が利用できるように

※北地区と中央地区は合同で開催したため、同じ意見となっています。

3) 北地区の課題

① 大和郡山市の中心にふさわしい環境の整備

JR 郡山駅、近鉄郡山駅を中心とする既成市街地は、道路が狭く建築物が密集しているため、道路の整備を行い、良好な住環境を形成することが必要です。また、大和郡山市の中心としてふさわ

しい商業・医療・福祉機能を充実させて市民の交流の場を創出するとともに、子育てを支援する環境を整えることが必要です。

②多様な観光を活かしたにぎわいづくりの推進

郡山城跡や旧城下町の歴史的なまちなみ、紺屋町等の地域資源を保存・修復するとともに、有効に活用することが必要です。また、地場産業である金魚産業を多くの人に周知し、有効に活用することが必要です。さらに、歩道の整備等により、郡山城跡、外堀緑地等を連携させ、うるおいの感じられる歩行者ネットワークを形成するとともに、誰もが快適に利用できる公共交通網を再編することも必要です。

③誰もが安全で安心して生活できるまちづくりの推進

公園、道路、河川等の空間を有効に活用することにより、災害発生時の避難機能や延焼防止機能を確保するとともに、災害発生前から情報共有を行うことのできる環境をつくり、誰もが安全で安心して暮らせるようなまちづくりを行うことが必要です。

(2) 北地区のまちづくりのテーマ

都市の魅力を感じられ、歴史資源等を活かした 交流と創造によるにぎわいあふれるまちづくり

近鉄郡山駅、JR 郡山駅周辺に商業・業務機能が集積し、郡山城跡や城下町、金魚池等の地域固有の資源も多く分布している地区です。城下町の風情を活かして、本市の中心地として魅力に満ち、多世代が集住し多くの人々が交流することで新たな創造を生み出す、にぎわいあふれる歴史的な風格をもったまちづくりをめざします。

(3) 北地区のまちづくりの方針

1) 土地利用の方針

- ・近鉄郡山駅とJR郡山駅の間の中心市街地エリアでは、魅力ある市街地の形成・都市機能の向上のための事業化に取り組むとともに、大和郡山市立地適正化計画を踏まえ、既存の商業・業務機能の集積を活かし、本市の中心市街地として、基盤整備と連動した土地の有効利用、高度利用を推進します。また、近鉄郡山駅、JR郡山駅は、交通ネットワークの中心となる交通拠点として、駅の機能強化・充実を図ります。
- ・近鉄九条駅を地域拠点および交通拠点として位置づけ、地区計画の運用・充実により、駅近接の利便性を活かした土地利用を推進します。
- ・郡山城跡周辺の大和郡山病院、田北病院が立地する医療拠点では、既存の医療施設を活かし、持続可能な都市構造をめざすとともに、高齢化社会に備えるための医療環境の充実をめざします。
- ・商店街の機運を高めるため、遊休不動産を活用したリノベーションスクールを開催するなど、コンパクトシティの実現に向けた駅周辺まちづくりの推進、公民連携によるにぎわいづくり、商店街の活性化の取り組みをすすめるとともに、歴史まちづくりを推進します。
- ・JR郡山駅と佐保川の間産業・雇用創出エリアは、雇用の場の創出を図るため、地区計画を策定し、新たな工場等の操業による雇用を創出します。



近鉄郡山駅周辺

- ・農業・集落エリアについては、豊かな自然と良好な農地が広がっていることから、自然環境と調和した居住環境の維持・向上および自然環境等と共生した集落環境整備を行います。
- ・(都)大和中央道等の地域幹線道路沿道では、地域の持続性の観点から、交通利便性を活かした企業等の立地を許容する検討をすすめるとともに、市民の交流拠点としてののにぎわい形成をめざします。

2) 道路・交通施設整備の方針

- ・近鉄郡山駅周辺地区まちづくりや、(都)城廻り線事業を推進するとともに、道路のバリアフリー化や電柱地中化を検討し、近鉄郡山駅前の交通結節点としての利便性を向上させ、歩いて魅たくなるまちなかの形成をめざします。
- ・生活の場における利便性及び安全性の向上のため、車のみならず歩行者や自転車等「人」に着目した道路改善にも努めます。
- ・外出支援を必要とする高齢者に対し、居住する地域内での無償送迎を行うとともに、地域での運用方法についても検討します。
- ・誰もが安心して安全に歩ける歩行者空間を確保するとともに、地区住民のゆとりとうるおいのある街づくりによる定住促進、観光交流人口の増進や、地域の交流空間としての活用促進を図るため、中心市街地を環状する(都)城廻り線等の整備を行います。



近鉄郡山駅前バスロータリー

- ・公共施設や駅周辺等の歩道のバリアフリー工事を実施し、歩行者の移動の円滑化を促進するとともに、通学路等の要対策箇所において、歩道設置等の交通安全対策工事を実施し、歩行者の安全確保に努めます。
- ・橋梁の劣化の程度に応じて、順次補修工事を実施するとともに、橋梁の点検結果に応じて、橋梁長寿命化計画の見直しを行い、補修工事を適切にすすめます。

3) 公園・緑地整備の方針

- ・大和郡山市総合交通戦略を推進し、交通環境整備を図るとともに、核となる歴史資源（城跡公園）や、周辺の観光資源等を整備し、観光客等の受け入れ態勢を整えます。
- ・郡山城跡の歴史的資源としての価値を再認識して国史跡指定に向けた取り組みを推進し、本市だけでなく、奈良県全域に及ぶ文化、観光の拠点の形成をめざします。
- ・九条公園をレクリエーション拠点と位置づけ、子どもから大人まで誰もが緑にふれあえ、健康増進に寄与する空間整備を行います。
- ・金魚池エリアとして位置づける金魚池は、本市の地場産業の一つである金魚を生産するとともに、ため池や河川等と特徴的な水辺空間を形成しています。また、水辺空間と公園等の緑との連携を図ることで、親しみやすさを創出し、魅力的な景観を形成します。

4) 河川・下水道整備の方針

- ・佐保川、富雄川周辺では、親水空間や緑道の整備等により、各地の公園や丘陵地エリア、金魚池等の水辺空間をネットワーク化し、水や緑が調和した連携軸を形成します。
- ・下水道施設の老朽化に伴う道路陥没等の事故を防止するため、ストックマネジメント計画を策定して費用の平準化を行い、単年度での費用負担を減らし、長寿命化対策を推進します。
- ・「大和郡山市下水道事業経営戦略」に基づき、処理可能区域で下水道に未接続の住宅に対して、下水道接続を促します。

- ・蟹川においては、内水排除を目的とした河川改修や調整池の整備をすすめ、治水安全度の向上を図ります。
- ・治水施設の適切な維持管理に努めるとともに、雨水排除対策として、雨水貯留タンク設置について啓発し、今後も補助支援を実施します。

5) 景観形成の方針

- ・歴史・文化拠点である歴史的街並み地区（箱本十三町や(都)藺町線沿い）は、歴史的な城下町の景観が現存するとともに、本市における重要な景観要素であるため、保全・整備を行い、風情と風格のある景観の形成をめざします。また、城下町地区における空き店舗・空き家の積極的な利活用をすすめ、にぎわいの創出を図ります。
- ・幹線道路沿道においては、奈良県屋外広告物条例に基づき、景観保全型広告整備地区制度を活用し、周辺環境と調和した景観形成を図るとともに、本市の観光都市としての魅力を伝えるための設備導入も検討します。
- ・景観形成重点地区（城下町地区）を歴史・文化拠点として位置づけ、歴史的な城下町をもつまちとしての個性を活かしながら、観光都市をめざすとともに、活気やにぎわいのある景観の創出を図ります。

6) 産業環境の方針

- ・工業については、工場の新設等に対する奨励金を継続し、事業者の積極的な経営を支援するとともに、商業については、商工会等と連携し、商店街活性化に向けた取り組みを支援します。
- ・農業次世代人材投資事業により、新たな農業の担い手となりうる青年就農者を支援するとともに、農地中間管理事業により、担い手への農地の集積・集約をすすめます。
- ・外国人観光客受け入れのため、多言語対応のパンフレット・案内看板を作成し、多様な人々に様々な方法で効率的な情報発信を行い、観光客の増加を図ります。

- ・各関連施策・施設や制度の活用を図りながら、郡山城跡、城下町等の貴重な地域資源の存在価値を高め、その維持・保全を図るとともに、観光地としての認知度を上昇させるための情報発信を行い、観光資源として活用し、地域の振興につなげます。また、平城京羅城門跡公園周辺も、歴史・文化拠点として位置づけ、維持・保全を図るとともに、歴史的価値や認知度の向上により、地域の振興を行います。
- ・市内外に対し、様々な広報媒体や SNS 等による情報発信を行い、町家物語館・箱本館「紺屋」・箱本物語館等の観光資源を活かした観光振興に努めます。また、市民ボランティア団体と協働し、市民の中にふるさとへの誇りと愛着を醸成することで、地域の活性化につなげていきます。

7) 住環境・その他の都市整備の方針

- ・空き家について、消防団による調査の結果、管理不全とされた物件を定期的に巡回し、状況が悪化している空き家の所有者に対し、指導、勧告を行います。
- ・良好な住宅ストックを確保するとともに、市営住宅のバリアフリー化の推進、外壁等改修工事により、長寿命化を図り、入居者が安心・快適に暮らすことができる住環境の提供に努めます。
- ・既存木造住宅の耐震診断助成を行い、建築物の耐震診断・改修等に対する補助や知識・情報の普及・啓発に努めます。
- ・市内小中学校等と連携しながら、学校体育施設開放事業を推進するとともに、老朽化しつつあるスポーツ施設の整備や、県・他市町村・NPO 法人等と相互連携しながらスポーツ施設の有効利用を図ります。
- ・より高い水準の行政サービスの提供のため、施設の統廃合の検討をすすめます。
- ・災害時の防災拠点の機能強化のため、市庁舎を建て替え、災害対策本部の充実を図ります。また、現庁舎のモダンな雰囲気を取り入れつつ、城下町の町家をイメージでき、大和郡山らしさを意識した庁舎として整備します。

- ・ごみの減量化と再資源化が普及するよう、広報紙「つながり」やホームページ等を活用し、環境にやさしい生活を実践できるよう啓発活動を行います。
- ・上下水道事業審議会を開催し、水道事業の健全経営をすすめるとともに、施設整備・維持管理について民間委託の導入を検討します。
- ・医療と介護の支援を必要とする高齢者に対し、必要な支援を受けて安心して暮らすことができるよう、医療と介護の関係者が連携を強化するための体制を拡充します。
- ・認知症の人が安心して集うことのできる居場所や地域の見守りの拠点として、多様な主体による認知症カフェの設置等を推進し、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができるまちづくりをすすめます。
- ・大和郡山市福祉ゾーン整備審議会を継続して開催し、本市の福祉ゾーンとしての必要な機能、整備方針の検討をすすめます。
- ・防犯カメラ設置補助金制度を継続し、より多くの自治会に防犯カメラの設置を促すとともに、耐用年数経過後の買い替えにも対応できるよう努めます。

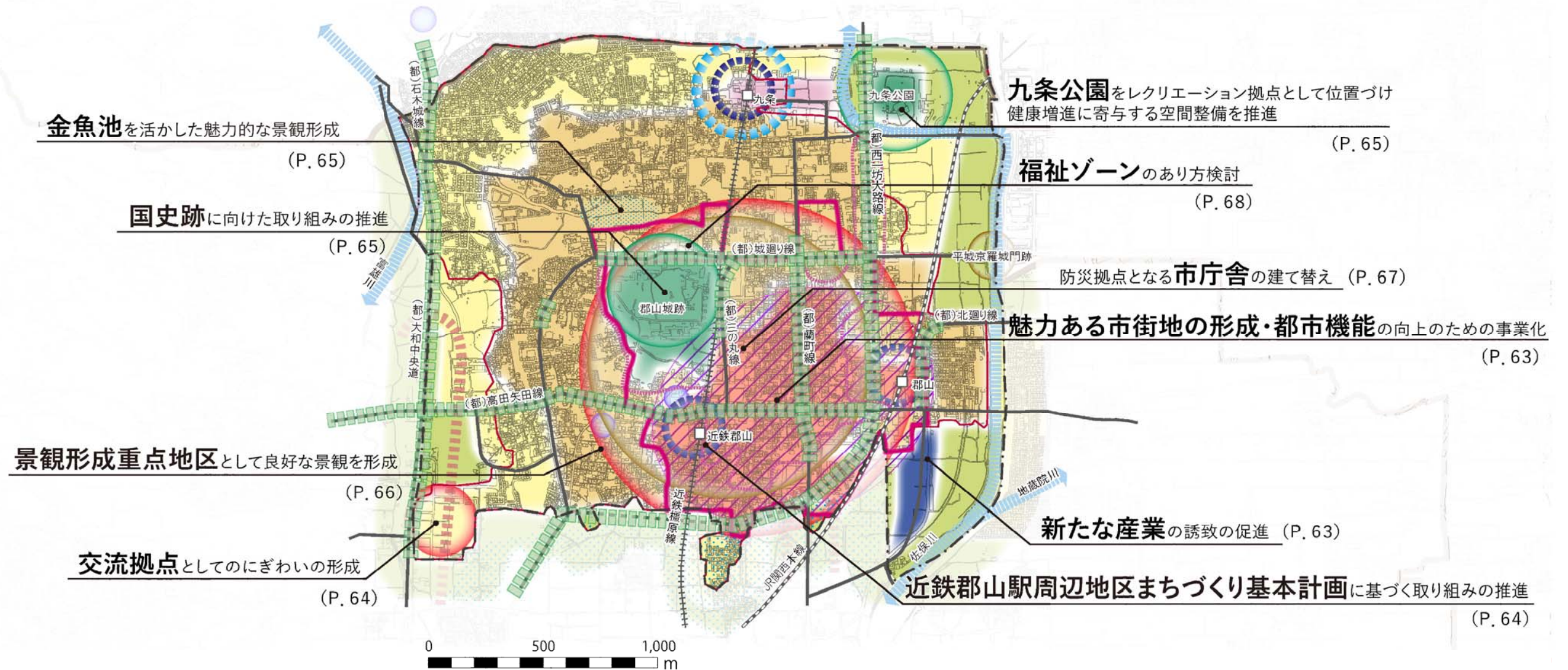
8) 防災・減災の方針

- ・JR 郡山駅、近鉄郡山駅を中心とする既成市街地については、建て替えの促進や道路等の都市基盤施設の整備により、災害が発生した際に適切な対応が可能である防災機能の向上を図ります。
- ・自助、共助の取り組みをすすめていくため、自主防災組織が結成されていない自治会には、防災組織の結成を促し、活動が停滞している自治会へは、避難計画の作成や災害用品の備蓄等、防災活動の活性化を図ります。

【北地区のまちづくりの方針図】

北地区のまちづくりのテーマ

都市の魅力を感じられ、歴史資源等を活かした交流と創造によるにぎわいあふれるまちづくり



凡例

位置づけ	表示	位置づけ	表示	全体構想を踏まえた本地区の方向性	位置づけ	表示	全体構想を踏まえた本地区の方向性
金魚池エリア		中心拠点		市の顔であり都市の中核機能を担う拠点	中心市街地エリア		城下町の風情を感じられ都市機能が集積するエリア
水のネットワーク		地域拠点		人を惹きつける魅力ある都市や地域の顔づくりのための拠点	にぎわい創出エリア		市民が交流し、にぎわいを生み出すエリア
緑のネットワーク		医療拠点		懸念される高齢化に備えるための拠点	居住誘導エリア		今後も人口密度の維持を目指すエリア(立地適正化計画の居住誘導区域)
道路(現道あり)		レクリエーション拠点		潤いのある豊かな都市としての質の向上のための拠点	既存居住エリア		既存の住環境を維持するエリア
鉄道		歴史・文化拠点		先人から引き継いだ資源の価値を共有し、活用するための拠点	産業・雇用創出エリア		企業・工場の誘致により産業の振興を図るエリア
地域界		交流拠点		新たな価値を生み出すエンジンとなる多様な交流を促進するための拠点	農業・集落エリア		既存の農業・集落環境の形成を図るエリア
市街化区域		交通拠点		さらなる機能・利便性の向上をめざす各鉄道駅周辺の拠点	公園・緑地エリア		計画的な公園・緑地の形成を図るエリア
立地適正化計画の都市機能誘導区域		景観形成重点地区		良好な景観形成を図る地区	沿道複合ゾーン		施設立地の適正な指導・誘導を図るゾーン

※()内のページ番号は、該当する本編のページを表しています。

3. 中央地区のまちづくり

(1) 中央地区の概況と課題

1) 中央地区の概況

- ・市の中央部に位置する本地区は、全域が市街化調整区域となっており、農地が広がり、金魚池が点在しています。
- ・集落と農地、金魚池が広がる、うるおいのある景観が形成されています。
- ・地区内東部を南北の幹線道路である(都)藺町線が通っています。
- ・リニア中央新幹線の間駅誘致をめざすエリアが存在します。

【中央地区位置図】



2) 住民意向

① 住民アンケート調査結果

中央地区における住民アンケート調査結果での主な意見は以下の通りです。

設問の内容	主な意見
定住意向	中央地区の定住意向は、市全体の70.4%に対して、78.1%と高くなっています。
	移住したい理由としては、「買い物や医療等の日常生活が不便」「道路や公園等の生活環境が悪い」「公共交通が不便」という意見が多くなっています。
重点改善項目	満足度が低く、重要度が高い項目としては、「生活道路の整備状況」「歩道・自転車道や自転車通行帯の整備状況」という意見が多くなっています。

設問の内容	主な意見
将来イメージ	「こうなってほしいと思う将来の大和郡山市のイメージ」としては、「交通の便の良いまち」「保健・医療・福祉の充実したまち」「身近な道路や公園等生活環境が整った便利なまち」という意見が多くなっています。

②地区別懇話会による意見

中央地区における地区別懇話会での主な意見は、以下の通りです。

項目	主な意見
まちづくりのテーマ	「ずっと住みたい！笑顔イキイキわたしたちのまち」
残したいもの	<ul style="list-style-type: none"> ・金魚池 ・城下町の雰囲気 ・地域の行事
創りたいもの	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの充実（買い物・通院難民） ・小さくても遊具あるところ ・地域包括センターの新設と利用改善 ・防災に強いまち ・子ども・高齢者の居場所 ・生活の悩み 気軽に相談出来る場（大人も子供も） ・市民の交流の場
改善したいもの	<ul style="list-style-type: none"> ・旭ヶ丘の道路幅が狭い ・九条駅東側の周辺整備 ・デマンドタクシーの導入 ・地域で利用する商業施設等 ・公園設備の改善 高齢者が利用できるように

※中央地区と北地区は合同で開催したため、同じ意見となっています。

3) 中央地区の課題

①安全で安心して暮らせる住環境の形成

既存集落においては狭隘な道路等が多く、災害発生時の被害が大きくなることが想定されるため、道路の整備を行うなど、安全で安心して暮らせる住環境の形成が必要です。

②田園景観や金魚池等の地域固有の資源の保全

地区全域に広がる集落、田園や、地域固有の資源である金魚池から構成される貴重な景観を保全していくことが必要です。また、建物、広告物、看板等について、本地区の地域資源ともなっている田園景観を阻害しないように配慮することが必要です。

③水辺を活かしたネットワークの構築

地区の東を流れる佐保川において、親水護岸整備等の災害対策を行うとともに、緑地等の親水空間を整備し、地区内の農地、金魚池等とのネットワーク化を図ることが必要です。

(2) 中央地区のまちづくりのテーマ

田園環境と住環境の維持・向上とともに、 地域資源や地域特性を磨き、魅力を感じられるまちづくり

集落や農地が豊かな田園環境をつくり、地域資源である金魚池が広がるうらおいのある景観が形成されており、リニア中央新幹線の間駅設置が期待される地区です。リニア構想の具体化を受けた時点における適切な土地利用の検討をすすめるとともに、狭隘な道路の拡幅整備を行うなど、安全で安心して暮らせる住環境の形成を図り、金魚池や佐保川等の水辺景観や心安らぐ自然景観を活かし、魅力を感じられるまちづくりをめざします。

(3) 中央地区のまちづくりの方針

1) 土地利用の方針

- ・郡山青藍病院が立地する医療拠点については、既存の医療施設を活かし、持続可能な都市構造をめざすとともに、高齢化社会に備えるための医療環境の充実をめざします。
- ・大和郡山消防署や郡山警察署等が立地するエリアは、本地区の顔となる地域拠点として、リニア中間駅ゾーンにおけるにぎわいの創出も視野に入れた取り組みの検討を行います。なお、市内へのリニア中間駅誘致については、活動状況を広く市民、および賛同他市の住民へ広報します。
- ・田園地帯に現存する集落については、農業・集落エリア、公園・緑地エリア等を中心に、自然と調和した居住環境の維持・向上と緑の保全・活用を図ります。また、まとまった良好な農地は都市にあるべきものとして、農業の支援を行うとともに、多様産業エリアとして位置づけ、将来的に持続性のある農業振興を図ります。
- ・農業・集落エリアについては、豊かな自然と良好な農地が広がっていることから、自然環境と調和した居住環境の維持・向上および自然環境等と共生した集落環境整備を行います。



中央地区地域拠点周辺

- ・地域の農業は、農産物を産出するだけでなく、田園景観の形成、身近なうるおいを形成するものであることから、まちの魅力向上に資する重要な資源としてその保護・育成を図るよう土地利用の保全等を図ります。
- ・(都)大和中央道等の地域幹線道路沿道では、地域の持続性の観点から、交通利便性を活かした企業等の立地を許容する検討をすすめます。

2) 道路・交通施設整備の方針

- ・市内の狭隘道路においては、安全・安心で快適な道路空間を創出するために安全対策を行うとともに、地域の特性に応じた道路環境整備を行うことで、安心して暮らせる住環境の形成を図ります。
- ・生活の場における利便性及び安全性の向上のため、車のみならず歩行者や自転車等「人」に着目した道路改善にも努めます。
- ・外出支援を必要とする高齢者に対し、居住する地域内での無償送迎を行うとともに、地域での運用方法についても検討します。
- ・通学路等の要対策箇所において、歩道設置等の交通安全対策工事を実施し、歩行者の安全確保に努めます。
- ・渋滞の緩和と通勤・通学時の安全確保、観光利用への活用等、地域に適した安全・安心で快適な道路環境づくりを推進します。
- ・橋梁の劣化の程度に応じて、順次補修工事を実施するとともに、橋梁の点検結果に応じて、橋梁長寿命化計画の見直しを行い、補修工事を適切にすすめます。

3) 公園・緑地整備の方針

- ・金魚池エリアでは、本市の地場産業の一つである金魚を生産するとともに、ため池や河川等と特徴的な水辺空間を形成しています。また、水辺空間と公園等の緑との連携を図ることで、親しみやすさを創出し、魅力的な景観を形成します。

4) 河川・下水道整備の方針

- ・佐保川周辺では、親水空間や緑道の整備等により、各地の公園や丘陵地エリア、金魚池等の水辺空間をネットワーク化し、水や緑が調和した連携軸を形成します。
- ・下水道施設の老朽化に伴う道路陥没等の事故を防止するため、ストックマネジメント計画を策定して費用の平準化を行い、単年度での費用負担を減らし、長寿命化対策を推進します。
- ・「大和郡山市下水道事業経営戦略」に基づき、処理可能区域で下水道に未接続の住宅に対して、下水道接続を促します。
- ・下水道については、公共下水道の効率的な整備や普及率の向上を図るとともに、上水道等の生活用水の供給や、家庭からの生活排水排除対策等、生活環境の保全を図ります。
- ・治水施設の適切な維持管理に努めるとともに、雨水排除対策として、雨水貯留タンク設置について啓発し、今後も補助支援を実施します。

5) 景観形成の方針

- ・(都)藪町線沿道は、歴史的・文化的な建築物・道路構造物等を保存・修復しつつ、景観資源として利活用できるような計画的な土地利用をすすめます。
- ・(都)藪町線沿道においては、奈良県屋外広告物条例に基づき、景観保全型広告整備地区制度を活用し、周辺環境と調和した景観形成を図るとともに、金魚等本市の地域資源の魅力を伝えるための設備導入も検討します。

6) 産業環境の方針

- ・工業については、工場の新設等に対する奨励金を継続し、事業者の積極的な経営を支援するとともに、商業については、商工会等と連携し、商店街活性化に向けた取り組みを支援します。
- ・農業次世代人材投資事業により、新たな農業の担い手となりうる青年就農者を支援するとともに、農地中間管理事業により、担い手への農地の集積・集約をすすめます。

7) 住環境・その他の都市整備の方針

- ・空き家について、消防団による調査の結果、管理不全とされた物件を定期的に巡回し、状況が悪化している空き家の所有者に対し、指導、勧告を行います。
- ・既存木造住宅の耐震診断助成を行い、建築物の耐震診断・改修等に対する補助や知識・情報の普及・啓発に努めます。
- ・より高い水準の行政サービスの提供のため、施設の統廃合の検討をすすめます。
- ・市内小中学校等と連携しながら、学校体育施設開放事業を推進するとともに、老朽化しつつあるスポーツ施設の整備や、県・他市町村・NPO法人等と相互連携しながらスポーツ施設の有効利用を図ります。
- ・ごみの減量化と再資源化が普及するよう、広報紙「つながり」やホームページ等を活用し、環境にやさしい生活を実践できるよう啓発活動を行います。
- ・し尿処理施設の処理工程を検討し、今後も安定した施設の運営を継続します。
- ・上下水道事業審議会を開催し、水道事業の健全経営をすすめるとともに、施設整備・維持管理について民間委託の導入を検討します。
- ・医療と介護の支援を必要とする高齢者に対し、必要な支援を受けて安心して暮らすことができるよう、医療と介護の関係者が連携を強化するための体制を拡充します。
- ・認知症の人が安心して集うことのできる居場所や地域の見守りの拠点として、多様な主体による認知症カフェの設置等を推進し、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができるまちづくりをすすめます。
- ・防犯カメラ設置補助金制度を継続し、より多くの自治会に防犯カメラの設置を促すとともに、耐用年数経過後の買い替えにも対応できるよう努めます。

8) 防災・減災の方針

- ・(都)藺町線沿道には、大和郡山消防署、郡山警察署が立地しており、防犯・防災機能を果たす地域拠点として、奈良県とともに連携していきます。
- ・大和郡山市防災センター等、劣化・老朽化が進み改修・修繕の実施が望まれる施設の安全性を高めるとともに、市民ニーズに合わせた施設保有量の最適化をすすめ、地区の強靱化を図ります。
- ・自助、共助の取り組みをすすめていくため、自主防災組織が結成されていない自治会には、防災組織の結成を促し、活動が停滞している自治会へは、避難計画の作成や災害用品の備蓄等、防災活動の活性化を図ります。

【中央地区のまちづくりの方針図】

中央地区のまちづくりのテーマ

田園環境と住環境の維持・向上とともに、地域資源や地域特性を磨き、魅力を感じられるまちづくり



凡例

※()内のページ番号は、該当する本編のページを表しています。

位置づけ	表示	位置づけ	表示	全体構想を踏まえた本地区の方向性
金魚池エリア		地域拠点		人を惹きつける魅力ある都市や地域の顔づくりのための拠点
水のネットワーク		医療拠点		懸念される高齢化に備えるための拠点
緑のネットワーク		既存居住エリア		既存の住環境を維持するエリア
道路(現道あり)		農業・集落エリア		既存の農業・集落環境の形成を図るエリア
鉄道		沿道複合ゾーン		施設立地の適正な指導・誘導を図るゾーン
地域界		リニア中間駅ゾーン		リニア中央新幹線の中間駅誘致を予定するゾーン

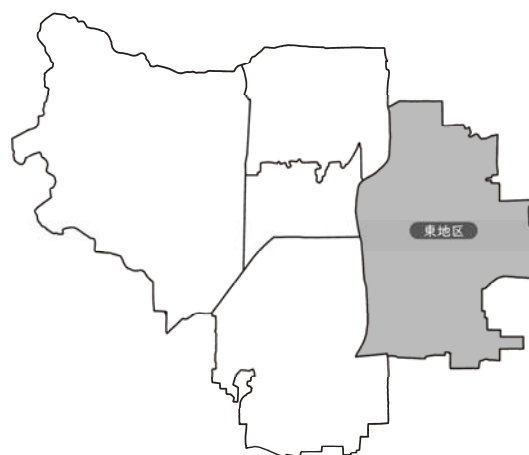
4. 東地区のまちづくり

(1) 東地区の概況と課題

1) 東地区の概況

- ・ ほぼ全域が市街化調整区域であり、農用地の中に既存集落が点在しています。
- ・ 地区の北部には団地や大規模な工場が立地しています。また、奈良市との行政界付近には、大型商業施設が立地しています。
- ・ 地区の中央を南北に国道 24 号が、南端を東西に西名阪自動車道が通っており、京奈和自動車道が整備中です。
- ・ 地区に複数存在する、周囲に堀を巡らせた環濠集落は、地域固有の資源となっています。

【東地区位置図】



2) 住民意向

① 住民アンケート調査結果

東地区における住民アンケート調査結果での主な意見は以下の通りです。

設問の内容	主な意見
定住意向	東地区の定住意向は、市全体の 70.4% に対して、57.9% と低くなっています。
	移住したい理由としては、「公共交通が不便」「買物や医療等の日常生活が不便」という意見が多くなっています。
重点改善項目	満足度が低く、重要度が高い項目としては、「生活道路の整備状況」「歩道・自転車道や自転車通行帯の整備状況」「洪水や火災等の災害対策」という意見が多くなっています。

設問の内容	主な意見
将来イメージ	「こうなってほしいと思う将来の大和郡山市のイメージ」としては、「交通の便の良いまち」「保健・医療・福祉の充実したまち」「地震・洪水等の災害に強いまち」という意見が多くなっています。

② 地区別懇話会による意見

東地区における地区別懇話会での主な意見は、以下の通りです。

項目	主な意見
まちづくりのテーマ	「平和地区のみんなが自然と共に安心・安全に暮らせるまち」 「安全・便利で住みたくなるまち」 「歴史文化を感じながら支え合いのできるまち」
残したいもの	<ul style="list-style-type: none"> ・稗田賣太神社の環濠集落の保存や田園の景色等、歴史資源や地域固有の資源の保存 ・自治会のつながりや地域交流の場といった、地域コミュニティの維持 ・既存の商業施設やコンビニエンスストアの維持
創りたいもの	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者に配慮した道路の整備やカーブミラーの設置 ・散歩時に利用できる公園等へのベンチの設置 ・災害時の避難所へ移動する手段や避難するための情報
改善したいもの	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者や自転車に配慮した道路整備 ・コミュニティバスの利便性向上 ・平和南団地等の空家対策 ・河川の整備や川底の掘削

3) 東地区の課題

① 計画的な土地利用の推進

地区のほとんどが市街化調整区域に指定されていますが、住宅、工場、商業施設等の立地が進行しています。住環境、田園環境を保全しつつ、国道 24、25 号や県道木津横田線等の沿道において、

地域の持続性の観点から、交通利便性を活かした企業等の立地を許容するなど計画的な土地利用を行うことが必要です。

② 誰もが安全で安心して生活できる住環境の形成

これからも住みやすいまちづくりをめざし、歩道、自転車道の整備や、駅までの公共交通の整備等、誰もが安全で安心して利用できる交通環境の整備が必要です。既存集落においては、狭隘な道路等が多く、災害発生時の被害が大きくなることが想定されるため、安心して暮らせる住環境の形成が必要です。また、災害発生前から情報共有を行うことのできる環境をつくり、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを行うことが必要です。

③ 美しい田園環境・景観の保全

建物、広告物、看板等について、本地区の地域資源ともなっている田園や環濠集落の景観を阻害しないように配慮することが必要です。

(2) 東地区のまちづくりのテーマ

豊かな歴史や自然環境の保全とともに、広域交通の利便性を活かした新たな活力を創出するまちづくり

地域資源である環濠集落が残り、豊かな田園環境の中に、幹線道路沿道を中心に工場や商業施設等が立地する地区です。良好な農村集落を活かした農業振興を図るとともに、生活環境の維持・向上を図り、広域交通の利便性を活かした多様な産業が共存し、新たな活力を生み出すまちづくりをめざします。

(3) 東地区のまちづくりの方針

1) 土地利用の方針

- ・地域拠点である平和支所周辺や治道支所周辺では、本地区の魅力の共有・発信に関する効果的な取り組み検討をすすめるなど、市の顔である中心拠点や他地区の地域拠点と連携を図り、広域的なネットワークの形成を図ります。

- ・新興住宅団地や、田園地帯に現存する集落については、緑に恵まれた自然環境や良好な農地の保全・活用と居住環境の維持・向上を図り、調和したまちづくりをめざすとともに、土地利用の保全等を図ります。また、まとまった良好な農地は都市にあるべきものとして、農業の支援を行うとともに、多様産業エリアとして位置づけ、将来的に持続性のある農業振興を図ります。
- ・農業・集落エリアについては、豊かな自然と良好な農地が広がっていることから、自然環境と調和した居住環境の維持・向上および自然環境等と共生した集落環境整備を行います。
- ・国道 24 号、県道木津横田線沿線等の地域幹線道路沿道では、地域の持続性の観点から、交通利便性を活かした企業等の立地を許容する検討をすすめます。また、県道木津横田線沿線を産業・雇用創出エリアとして位置づけ、企業や工場の誘致により産業振興を図ります。



国道 24 号

2) 道路・交通施設整備の方針

- ・京奈和自動車道については、早期整備に向け、関係機関へ働きかけを行います。また、国道 24 号、25 号、県道木津横田線等の地域の主軸となる道路については、道路網を体系的に整理し、広域的な連携、地域の主軸となる道路、地域の特色を活かせる道路、地域内の交通に資する道路等のネットワークを構築します。

- ・近年頻発する災害に備え、郡山消防本部等の防災拠点と東部新市街地を連絡する機能を有する伊豆七条高野線等の路線整備を推進し、安全で安心な移動ができる交通環境をつくります。
- ・生活の場における利便性及び安全性の向上のため、車のみならず歩行者や自転車等「人」に着目した道路改善にも努めます。
- ・外出支援を必要とする高齢者に対し、居住する地域内での無償送迎を行うとともに、地域での運用方法についても検討します。
- ・通学路等の要対策箇所において、歩道設置等の交通安全対策工事を実施し、歩行者の安全確保に努めます。
- ・地区内北部は、景観形成重点地区の城下町地区と環濠集落地区の地域資源を向上させ、多様な交流の創出を図り、交流拠点としてのにぎわい形成をめざすとともに、交通渋滞や騒音等への配慮を行い、田園景観が広がる農業・集落エリアとの調和を図ります。
- ・橋梁の劣化の程度に応じて、順次補修工事を実施するとともに、橋梁の点検結果に応じて、橋梁長寿命化計画の見直しを行い、補修工事を適切にすすめます。

3) 公園・緑地整備の方針

- ・各地の公園と、河川や金魚池、環濠集落等の水辺空間を有機的にネットワーク化し、水と緑の連携軸を構築します。

4) 河川・下水道整備の方針

- ・佐保川、地藏院川周辺では、親水空間や緑道の整備等により、各地の公園や丘陵地エリア、金魚池等の水辺空間をネットワーク化し、水や緑が調和した連携軸を形成します。
- ・下水道施設の老朽化に伴う道路陥没等の事故を防止するため、ストックマネジメント計画を策定して費用の平準化を行い、単年度での費用負担を減らし、長寿命化対策を推進します。
- ・「大和郡山市下水道事業経営戦略」に基づき、処理可能区域で下水道に未接続の住宅に対して、下水道接続を促します。

- ・下水道については、公共下水道の効率的な整備や普及率の向上を図るとともに、上水道等の生活用水の供給や、家庭からの生活排水排除対策等、生活環境の保全を図ります。
- ・治水施設の適切な維持管理に努めるとともに、雨水排除対策として、雨水貯留タンク設置について啓発し、今後も補助支援を実施します。

5) 景観形成の方針

- ・幹線道路沿道においては、奈良県屋外広告物条例に基づき、景観保全型広告整備地区制度を活用し、周辺環境と調和した景観形成を図るとともに、金魚等本市の地域資源の魅力を伝えるための案内設備の導入も検討します。
- ・各関連施策・施設や制度の活用を図りながら、環濠集落等の地域固有の貴重な歴史文化資源の存在価値を高め、その維持・保存を図るとともに、観光資源として活用し、地域の振興につなげます。
- ・東地区の特徴的な景観を形成する田園地帯の中の環濠集落は、景観形成重点地区（環濠集落地区）として位置づけ、市民、事業者、行政等、景観に関わる全ての人々が力を入れて取り組み、地域固有の濠のある集落と田園が調和した景観を守り、魅力ある地域資源の保全・活用を図ります。



環濠集落

6) 産業環境の方針

- ・郡山インターチェンジ周辺等の産業・雇用創出エリアにおいては、流通業務系等の施設を重点的に立地誘導するとともに、開発許可基準の規制緩和等を活用した新たな産業の誘致を促進します。
- ・工業については、工場の新設等に対する奨励金を継続し、事業者の積極的な経営を支援するとともに、商業については、商工会等と連携し、商店街活性化に向けた取り組みを支援します。
- ・農業の担い手への農地の集積により地場産農業を普及・推進するとともに、良好な農地は田園景観の形成、身近なうるおいを形成するものであることから、農と住の調和したまちづくりをめざし、まちの魅力向上に資する重要な資源としてその保護・育成を図るよう土地利用の保全等を図ります。
- ・農業次世代人材投資事業により、新たな農業の担い手となりうる青年就農者を支援するとともに、農地中間管理事業により、担い手への農地の集積・集約をすすめます。

7) 住環境・その他の都市整備の方針

- ・空き家について、消防団による調査の結果、管理不全とされた物件を定期的に巡回し、状況が悪化している空き家の所有者に対し、指導、勧告を行います。
- ・既存木造住宅の耐震診断助成を行い、建築物の耐震診断・改修等に対する補助や知識・情報の普及・啓発に努めます。
- ・市内小中学校等と連携しながら、学校体育施設開放事業を推進するとともに、老朽化しつつあるスポーツ施設の整備や、県・他市町村・NPO法人等と相互連携しながらスポーツ施設の有効利用を図ります。
- ・より高い水準の行政サービスの提供のため、施設の統廃合の検討をすすめます。
- ・ごみの減量化と再資源化が普及するよう、広報紙「つながり」やホームページ等を活用し、環境にやさしい生活を実践できるよう啓発活動を行います。

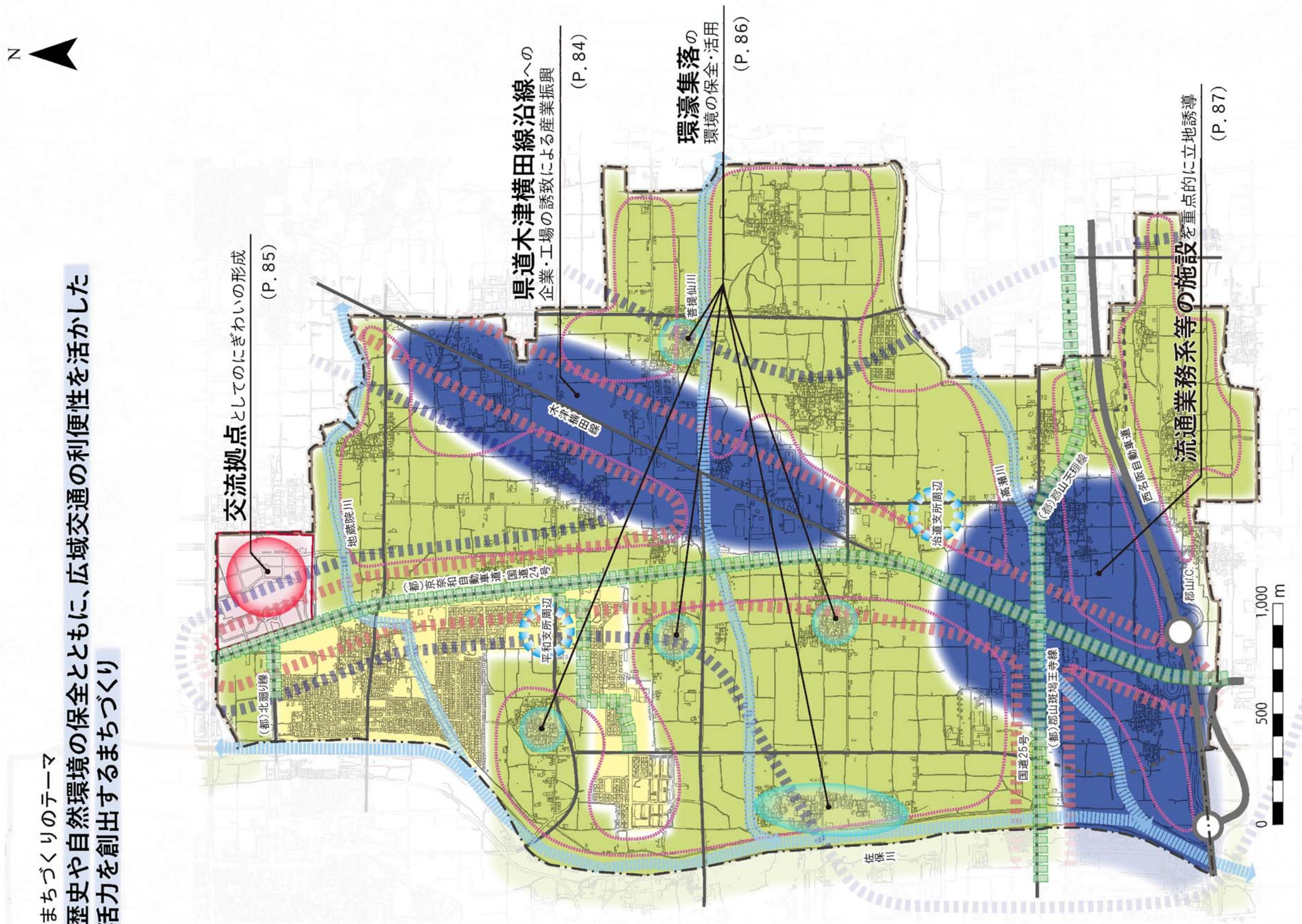
- ・上下水道事業審議会を開催し、水道事業の健全経営をすすめるとともに、施設整備・維持管理について民間委託の導入を検討します。
- ・医療と介護の支援を必要とする高齢者に対し、必要な支援を受けて安心して暮らすことができるよう、医療と介護の関係者が連携を強化するための体制を拡充します。
- ・認知症の人が安心して集うことのできる居場所や地域の見守りの拠点として、多様な主体による認知症カフェの設置等を推進し、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができるまちづくりをすすめます。
- ・防犯カメラ設置補助金制度を継続し、より多くの自治会に防犯カメラの設置を促すとともに、耐用年数経過後の買い替えにも対応できるよう努めます。

8) 防災・減災の方針

- ・本地区の公共施設の劣化が進んでおり、改修・修繕の実施が望まれる施設の安全性を高めるとともに、市民ニーズに合わせた施設保有量の最適化をすすめ、地区の強靱化を図ります。
- ・自助、共助の取り組みをすすめていくため、自主防災組織が結成されていない自治会には、防災組織の結成を促し、活動が停滞している自治会へは、避難計画の作成や災害用品の備蓄等、防災活動の活性化を図ります。

【東地区のまちづくりの方針図】

東地区のまちづくりのテーマ
 豊かな歴史や自然環境の保全とともに、広域交通の利便性を活かした
 新たな活力を創出するまちづくり



※()内のページ番号は、該当する本編のページを表しています。

凡例		全体構想を踏まえた本地区の方向性	
位置づけ	表示	位置づけ	表示
水のネットワーク		地域拠点	
緑のネットワーク		交流拠点	
道路(現道あり)		にぎわい創出エリア	
道路(現道なし)		既存居住エリア	
鉄道		産業・雇用創出エリア	
地域界		農業・集落エリア	
市街化区域界		沿道複合ゾーン	
		産業誘致ゾーン	
		環濠集落地区	
		景観形成重点地区	

5. 西地区のまちづくり

(1) 西地区の概況と課題

1) 西地区の概況

- ・ 矢田丘陵の東に位置し、緑に囲まれた良好な住宅地が形成されています。
- ・ 地区の東端には幹線道路である(都)大和中央道が南北に通っています。
- ・ 南地区との境界にある JR 大和小泉駅周辺には商業施設の集積がみられます。
- ・ 矢田寺や松尾寺等の歴史資源を有しています。
- ・ 地区内の東側を南北に富雄川が流れています。

【西地区位置図】



2) 住民意向

① 住民アンケート調査結果

西地区における住民アンケート調査結果での主な意見は以下の通りです。

設問の内容	主な意見
定住意向	西地区の定住意向は、市全体の 70.4% に対して、67.0% と低くなっています。
	移住したい理由としては、「通勤・通学が不便」「買物や医療等の日常生活が不便」「公共交通が不便」という意見が多くなっています。
重点改善項目	満足度が低く、重要度が高い項目としては、「生活道路の整備状況」「歩道・自転車道や自転車通行帯の整備状況」「バス（奈良交通）の利便性」という意見が多くなっています。

設問の内容	主な意見
将来イメージ	「こうなってほしいと思う将来の大和郡山市のイメージ」としては、「交通の便の良いまち」「保健・医療・福祉の充実したまち」「身近な道路や公園等生活環境が整った便利なまち」という意見が多くなっています。

② 地区別懇話会による意見

西地区における地区別懇話会での主な意見は、以下の通りです。

項目	主な意見
まちづくりのテーマ	「安全・安心のまちづくり（高齢者・障がい者）」
残したいもの	<ul style="list-style-type: none"> ・公園や緑地、空き地 ・既存の住環境の維持
創りたいもの	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスやデマンドタクシー等の公共交通 ・歴史資源に関する観光情報発信 ・自治会の小規模化
改善したいもの	<ul style="list-style-type: none"> ・公園で運動できる用具の設置 ・災害時の避難場所 ・矢田山通りの街路樹剪定の統一

3) 西地区の課題

① 良好な住環境を形成するための都市基盤の整備

大和郡山市立地適正化計画を運用し、既存住宅地から周辺地域へのスプロール化を防止し、計画的な土地利用を行うことが必要です。また、市街化調整区域における(都)大和中央道等の幹線道路沿道において、地域の持続性の観点から、周辺地域と調和しつつ、交通利便性を活かした企業等の立地を許容するなど計画的な土地利用を行うことが必要です。

② 良好な自然環境の保全・活用

矢田丘陵や富雄川等の自然環境を保全するとともに、公園・緑地等の整備により、有効に活用することが必要です。

③安全で安心なまちづくりの推進

緊急車両の通行、土石流への対応等防災対策を図るとともに、道路の整備を行うなど住環境の向上を図り、安全で安心なまちづくりを行うことが必要です。

(2) 西地区のまちづくりのテーマ

**豊かな自然や歴史資源と共存した、
幅広い世代がゆとりを感じながら暮らせるまちづくり**

矢田丘陵や富雄川河川敷の桜並木等の良好な自然環境や、矢田寺、松尾寺等の社寺等の歴史的資源と共存し、美しい田園風景の中に住宅地が広がっている地区です。大和郡山市立地適正化計画の運用による、無秩序なスプロール化の防止を図るとともに、豊かな自然・歴史資源と共存した、多世代がゆとりを感じながら暮らすことのできるまちづくりをめざします。

(3) 西地区のまちづくりの方針

1) 土地利用の方針

- ・ JR 大和小泉駅周辺においては、地域拠点として、にぎわいの維持を図るとともに、交通ネットワークの中心となる交通拠点の1つとして、駅の機能強化・充実を図ります。
- ・ 地域拠点である矢田支所周辺や片桐支所周辺では、本地区の魅力の共有・発信に関する効果的な取り組み検討をすすめるなど、市の顔である中心拠点や他地区の地域拠点と連携を図り、広域的なネットワークの形成を図ります。
- ・ コンパクトシティの実現に向けた JR 大和小泉駅を中心とした地域コミュニティの維持や、職住近接をめざし、昭和工業団地の従業員を新規住民として獲得するなど、若者層の移住・定住の促進を図ります。

- ・既存居住エリアの住宅地では、オールドタウン化の抑制、地域コミュニティが維持された住宅地の形成をめざします。また、職住近接のゆとりある生活と若年層の定住促進に関わる取り組みによって、居住誘導エリアへの移住・定住を図ります。
- ・農業・集落エリアについては、豊かな自然と良好な農地が広がっていることから、自然環境と調和した居住環境の維持・向上および自然環境等と共生した集落環境整備を行います。
- ・(都)大和中央道等の地域幹線道路沿道において、地域の持続性の観点から、交通利便性を活かした企業等の立地を許容する検討をすすめます。



既存居住エリアの住宅地

2) 道路・交通施設整備の方針

- ・生活の場における利便性及び安全性の向上のため、車のみならず歩行者や自転車等「人」に着目した道路改善にも努めます。
- ・現在の路線バスは、利用者の利便性の向上と、持続可能な運行のため、利用ニーズやまちづくりに対応したルート・ダイヤ等について、事業者と協議の上見直しを図ります。
- ・外出支援を必要とする高齢者に対し、居住する地域内での無償送迎を行うとともに、地域での運用方法についても検討します。
- ・公共施設や駅周辺等の歩道のバリアフリー工事を実施し、歩行者の移動の円滑化を促進するとともに、通学路等の要対策箇所にお

いて、歩道設置等の交通安全対策工事を実施し、歩行者の安全確保に努めます。

- ・橋梁の劣化の程度に応じて、順次補修工事を実施するとともに、橋梁の点検結果に応じて、橋梁長寿命化計画の見直しを行い、補修工事を適切にすすめます。

3) 公園・緑地整備の方針

- ・総合公園については、大和郡山市総合公園に加えて、大和民俗公園と矢田丘陵の景観と一体となった自然環境を保全しつつ、休息・鑑賞・散策・遊戯・運動等の総合的な利用を目的とする空間として計画的に補修・更新を図ります。また、大和郡山市総合公園や大和民俗公園をレクリエーション拠点として位置づけ、子どもから大人まで誰もが緑にふれあえ、健康増進に寄与する空間整備を行うとともに、令和13年(2031年)開催の奈良県での国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を見据えて「大和郡山市公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化がすすむスポーツ施設の整備に取り組みます。
- ・県立矢田自然公園は、豊かな自然風土を守りつつ森を育て、多くの人達が自然にふれあえる場として保全・活用を図ります。

4) 河川・下水道整備の方針

- ・富雄川周辺では、親水空間や緑道の整備等により、各地の公園等の水辺空間をネットワーク化し、水や緑が調和した連携軸を形成します。
- ・下水道施設の老朽化に伴う道路陥没等の事故を防止するため、ストックマネジメント計画を策定して費用の平準化を行い、単年度での費用負担を減らし、長寿命化対策を推進します。
- ・「大和郡山市下水道事業経営戦略」に基づき、処理可能区域で下水道に未接続の住宅に対して、下水道接続を促します。
- ・下水道については、公共下水道の効率的な整備や普及率の向上を図るとともに、上水道等の生活用水の供給や、家庭からの生活排水排除対策等、生活環境の保全を図ります。

- ・治水施設の適切な維持管理に努めるとともに、雨水排除対策として、雨水貯留タンク設置について啓発し、今後も補助支援を実施します。

5) 景観形成の方針

- ・県立矢田自然公園内の松尾寺や矢田寺周辺を歴史・文化拠点として位置づけ、維持・保全を図るとともに、歴史的価値や認知度の向上により、地域の振興を行います。
- ・豊かな自然との共生をめざし、郊外型住宅地として地区計画等を活用しながら、大和郡山市立地適正化計画に基づき、新たな建築活動や開発活動に対して規制やルールづくりを行い、整った街並みやまとまりを維持・保全をめざした整備を図ります。
- ・幹線道路沿道においては、奈良県屋外広告物条例に基づき、景観保全型広告整備地区制度を活用し、周辺環境と調和した景観形成を図るとともに、金魚等本市の地域資源の魅力を伝えるための設備導入も検討します。

6) 産業環境の方針

- ・工業については、工場の新設等に対する奨励金を継続し、事業者の積極的な経営を支援するとともに、商業については、商工会等と連携し、商店街活性化に向けた取り組みを支援します。
- ・国道25号と（都）高山富雄小泉線が交差するエリアを産業拠点として位置づけ、既存の制度等を活用しながら、新たな雇用創出が期待するエリアとして、土地の有効活用をめざします。
- ・農業次世代人材投資事業により、新たな農業の担い手となりうる青年就農者を支援するとともに、農地中間管理事業により、担い手への農地の集積・集約をすすめます。

7) 住環境・その他の都市整備の方針

- ・空き家について、消防団による調査の結果、管理不全とされた物件を定期的に巡回し、状況が悪化している空き家の所有者に対し、指導、勧告を行います。
- ・既存の市営住宅・改良住宅の一般募集を行い、外壁等改修工事やエレベーター設置工事を行い、安心・快適な住環境づくりをすすめます。
- ・既存木造住宅の耐震診断助成を行い、建築物の耐震診断・改修等に対する補助や知識・情報の普及・啓発に努めます。
- ・市内小中学校等と連携しながら、学校体育施設開放事業を推進するとともに、老朽化しつつあるスポーツ施設の整備や、県・他市町村・NPO法人等と相互連携しながらスポーツ施設の有効利用を図ります。
- ・より高い水準の行政サービスの提供のため、施設の統廃合の検討をすすめます。
- ・ごみの減量化と再資源化が普及するよう、広報紙「つながり」やホームページ等を活用し、環境にやさしい生活を実践できるよう啓発活動を行います。



既存居住エリアの住宅地

- ・上下水道事業審議会を開催し、水道事業の健全経営をすすめるとともに、施設整備・維持管理について民間委託の導入を検討します。
- ・医療と介護の支援を必要とする高齢者に対し、必要な支援を受けて安心して暮らすことができるよう、医療と介護の関係者が連携を強化するための体制を拡充します。
- ・認知症の人が安心して集うことのできる居場所や地域の見守りの拠点として、多様な主体による認知症カフェの設置等を推進し、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができるまちづくりをすすめます。
- ・防犯カメラ設置補助金制度を継続し、より多くの自治会に防犯カメラの設置を促すとともに、耐用年数経過後の買い替えにも対応できるよう努めます。

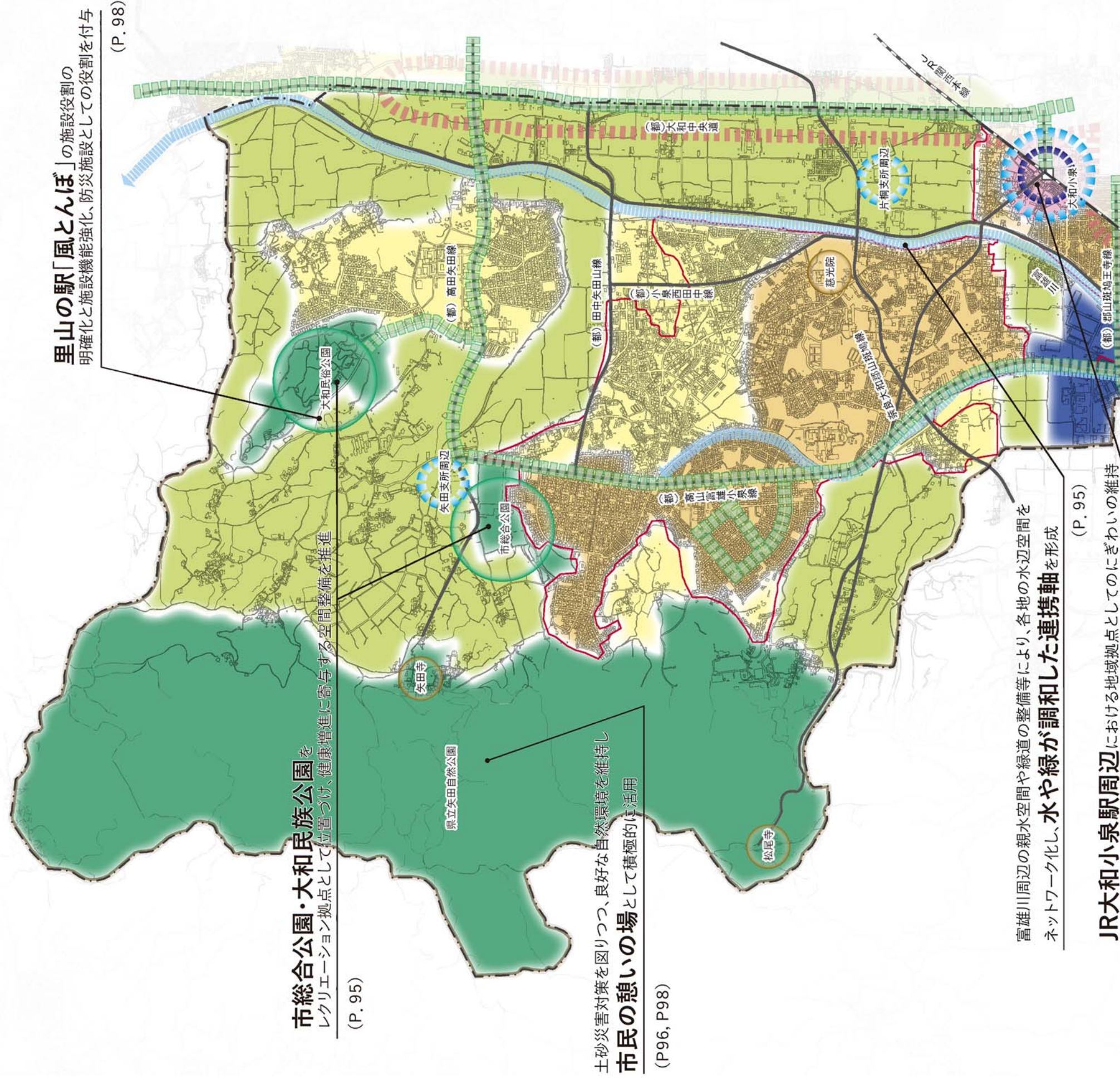
8) 防災・減災の方針

- ・里山の駅「風とんぼ」は、施設役割の明確化と施設機能強化を図るとともに、耐震化工事等の施設整備を行い、防災施設としての役割を持たせます。
- ・矢田丘陵の傾斜地では、「大和郡山市地域防災計画」に基づき、地震・水害・土石流等土砂災害の対策及び避難対策を行い、地区の強靱化を図ります。
- ・火災発生時、水利至難地になるおそれがある矢田町寺村、矢田町東村においては、十分な消防水利を確保することによって、迅速な消火活動、現有消防力の火災防衛対応力を向上させます。
- ・自助、共助の取り組みをすすめていくため、自主防災組織が結成されていない自治会には、防災組織の結成を促し、活動が停滞している自治会へは、避難計画の作成や災害用品の備蓄等、防災活動の活性化を図ります。

【西地区のまちづくりの方針図】

西地区のまちづくりのテーマ

豊かな自然や歴史資源と共存した、幅広い世代がゆとりを感じながら暮らせるまちづくり

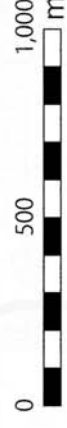


凡例

位置づけ	表示	全体構想を踏まえた本地区の方向性
地域拠点	○	人を惹きつける魅力ある都市や地域の顔づくりのための拠点
レクリエーション拠点	○	潤いのある豊かな都市としての質の向上のための拠点
歴史・文化拠点	○	先人から引き継いだ資源の価値を共有し、活用するための拠点
交通拠点	○	さらなる機能・利便性の向上をめざす各鉄道駅周辺の拠点
にぎわい創出エリア	■	市民が交流し、にぎわいを生み出すエリア
居住誘導エリア	■	今後も人口密度の維持を目指すエリア(立地適正化計画の居住誘導区域)
既存居住エリア	■	既存の住環境を維持するエリア
産業・雇用創出エリア	■	企業・工場の誘致により産業の振興を図るエリア
農業・集落エリア	■	既存の農業・集落環境の形成を図るエリア
公園・緑地エリア	■	計画的な公園・緑地の形成を図るエリア
沿道複合ゾーン	■	施設立地の適正な指導・誘導を図るゾーン

※()内のページ番号は、該当する本編のページを表しています。

位置づけ	表示
水のネットワーク	→
緑のネットワーク	■
道路(現道あり)	—
鉄道	—+—+—+—
地域界	- - - - -
市街化区域	□



6. 南地区のまちづくり

(1) 南地区の概況と課題

1) 南地区の概況

- ・ 地区内には、西側に昭和工業団地があり、東側に奈良県食肉流通センター、奈良県中央卸売市場等の流通施設が立地しています。なお、奈良県中央卸売市場は、再整備が予定されています。
- ・ 地区内を東西に国道 25 号、西名阪自動車道が、南方向に京奈和自動車道が通り、地区の東端に隣接して郡山インターチェンジが立地し、広域道路網に優れています。
- ・ 西地区との境界にある JR 大和小泉駅周辺では土地区画整理事業が実施され、整然としたまちなみが形成されています。
- ・ 地区の中央を南北に佐保川が流れています。

【南地区位置図】



2) 住民意向

① 住民アンケート調査結果

南地区における住民アンケート調査結果での主な意見は以下の通りです。

設問の内容	主な意見
定住意向	南地区の定住意向は、市全体の 70.4% に対して、70.3% とほぼ同等となっています。
	移住したい理由としては、「買物や医療等の日常生活が不便」「なじみや愛着がない」という意見が多くなっています。

設問の内容	主な意見
重点改善項目	満足度が低く、重要度が高い項目としては、「生活道路の整備状況」「歩道・自転車道や自転車通行帯の整備状況」「避難所や避難路等の整備」「洪水や火災等の災害対策」という意見が多くなっています。
将来イメージ	「こうなってほしいと思う将来の大和郡山市のイメージ」としては、「保健・医療・福祉の充実したまち」「交通の便の良いまち」「地震・洪水等の災害に強いまち」という意見が多くなっています。

② 地区別懇話会による意見

南地区における地区別懇話会での主な意見は、以下の通りです。

項目	主な意見
まちづくりのテーマ	「大和郡山交通ネットワークの構築」 ～企業団地と連携したにぎわいあるまちづくり～
残したいもの	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業との良好な関係維持 ・田園風景
創りたいもの	<ul style="list-style-type: none"> ・近鉄平端駅前バイパス道路新設 ・避難所の整備や災害時の通報システムの新設 ・地域で利用する商業施設等
改善したいもの	<ul style="list-style-type: none"> ・近鉄平端駅の開発（買い物が不便） ・道路の整備、拡幅 ・公共交通機関の整備 ・高齢社会に向けた交通環境の整備（コミュニティバス）

3) 南地区の課題

① 工業と住宅地の用途混在の解消

住工混在の解消を図るなど、住環境の改善と、工場等の操業環境の向上を図ることが必要です。また、市街化調整区域における(都)大和中央道や(都)藺町線等の沿道において、地域の持続性の観点から、周辺地域と調和しつつ、交通利便性を活かした企業等の立地を許容するなど計画的な土地利用を行うことが必要です。

② 地域を先導するにぎわいの拠点形成

JR 大和小泉駅、近鉄平端駅、筒井駅および再整備を予定する奈良県中央卸売市場周辺は、地域の中心的地区としてふさわしい拠点づくりを行うことが必要です。また、地域内や駅周辺の狭隘な道路については、道路の整備を行うなど、誰もが安全で安心して利用できる交通環境の整備が必要です。

③ うるおいある水辺や自然環境の保全

佐保川は地区内の貴重な水辺空間であり、遊歩道、親水護岸整備等の災害対策を行い、うるおいの感じられるまちづくりを行うことが必要です。

(2) 南地区のまちづくりのテーマ

工業団地を中心として、地域資源や地域特性を活かした活力に満ちたまちづくり

本市・本県を代表する大規模な昭和工業団地や、再整備が予定される奈良県中央卸売市場が立地するとともに、地区に隣接して郡山下ツ道ジャンクションを有し、京奈和自動車道が整備された地区です。本市の活力があふれる生産活動の拠点として、さらなる強化を図るとともに、近鉄平端駅周辺の再整備による新たなにぎわいを生み出すなど、活力に満ちたまちづくりをめざします。

(3) 南地区のまちづくりの方針

1) 土地利用の方針

- ・ JR 大和小泉駅周辺では、地域拠点として、にぎわいの維持を図ります。近鉄平端駅周辺においても、まちづくり基本構想を策定し、地域拠点としてにぎわいの創出を図るとともに、地区の玄関にふさわしい景観形成を図ります。また、近鉄筒井駅は地域幹線道路沿道である国道 25 号に隣接しており、その周辺地では交通の利便性を活かした、交流拠点としてのにぎわい形成をめざします。

- ・地域拠点である昭和支所周辺では、本地区の魅力の共有・発信に関する効果的な取り組み検討をすすめるなど、市の顔である中心拠点や他地区の地域拠点と連携を図り、広域的なネットワークの形成を図ります。
- ・コンパクトシティの実現に向けた JR 大和小泉駅を中心とした地域コミュニティの維持や、職住近接をめざし、昭和工業団地の従業員を新規住民として獲得するなど、若者層の移住・定住の促進を図ります。
- ・奈良県中央卸売市場周辺地域の再整備により、新しい地域資源としての価値を生み出すとともに、県内外からの需要が高まっていくことから、多様な交流の創出を図り、交流拠点としてのにぎわい形成をめざします。また、近鉄平端駅、筒井駅、ファミリー公園前駅及び JR 大和小泉駅は、交通ネットワークの中心となる交通拠点として、駅の機能強化・充実を図ります。
- ・昭和工業団地等の既存工業団地を産業・雇用創出エリアと位置づけ、大和まほろばスマートインターチェンジの利便性を活かしつつ、工場の移転先の用地の確保・誘導や適正な工業集積のための工業地の配置を図り、住工混在の解消を図ります。
- ・農業・集落エリアについては、豊かな自然と良好な農地が広がっていることから、自然環境と調和した居住環境の維持・向上および自然環境等と共生した集落環境整備を行います。

2) 道路・交通施設整備の方針

- ・生活の場における利便性及び安全性の向上のため、車のみならず歩行者や自転車等「人」に着目した道路改善にも努めます。
- ・外出支援を必要とする高齢者に対し、居住する地域内での無償送迎を行うとともに、地域での運用方法についても検討します。

- ・近鉄平端駅周辺地区まちづくり基本構想に基づき、各種事業をすすめます。
- ・公共施設や駅周辺等の歩道のバリアフリー工事を実施し、歩行者の移動の円滑化を促進するとともに、通学路等の要対策箇所において、歩道設置等の交通安全対策工事を実施し、歩行者の安全確保に努めます。
- ・橋梁の劣化の程度に応じて、順次補修工事を実施するとともに、橋梁の点検結果に応じて、橋梁長寿命化計画の見直しを行い、補修工事を適切にすすめます。



近鉄平端駅前

3) 公園・緑地整備の方針

- ・「大和郡山市公園施設長寿命化計画」に基づき、都市公園・緑地の効率的・計画的な補修・更新を図るとともに、浄化センター公園は、市民が相互に交流を深め、あらゆるスポーツを楽しめるレクリエーション拠点として、運動公園等の必要な施設整備を図ります。
- ・筒井順慶歴史公園の他、歴史的風土を特徴づける額安寺寺院跡の池及びその周辺緑地を歴史的な公園・緑地として、バリアフリー、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、市民や観光客の誰もが使いやすく憩える場として整備します。

4) 河川・下水道整備の方針

- ・佐保川周辺では、親水空間や緑道の整備等により、各地の公園等の水辺空間をネットワーク化し、水や緑が調和した連携軸を形成します。
- ・下水道施設の老朽化に伴う道路陥没等の事故を防止するため、ストックマネジメント計画を策定して費用の平準化を行い、単年度での費用負担を減らし、長寿命化対策を推進します。
- ・「大和郡山市下水道事業経営戦略」に基づき、処理可能区域で下水道に未接続の住宅に対して、下水道接続を促します。
- ・下水道については、公共下水道の効率的な整備や普及率の向上を図るとともに、上水道等の生活用水の供給や、家庭からの生活排水排除対策等、生活環境の保全を図ります。
- ・治水施設の適切な維持管理に努めるとともに、雨水排除対策として、雨水貯留タンク設置について啓発し、今後も補助支援を実施します。

5) 景観形成の方針

- ・歴史・文化拠点については、各関連施策・施設や制度の活用を図りながら、額安寺寺院跡の池や筒井城跡周辺の歴史ある寺社等の貴重な地域資源の存在価値を高め、その維持・保全を図るとともに、観光地としての認知度を上昇させるための情報発信を行い、観光資源として活用し、地域の振興につなげます。
- ・景観的特徴と調和した緩衝緑地帯や街路樹、植栽を設けるなど積極的な緑化を推進するとともに、筒井城跡及び額安寺等の地区固有の歴史文化資源が多く残る落ち着いたまちなみを保全・活用していけるよう、郡遊回廊等によるネットワークの形成を図ります。
- ・幹線道路沿道においては、奈良県屋外広告物条例に基づき、景観保全型広告整備地区制度を活用し、周辺環境と調和した景観形成を図るとともに、金魚等本市の地域資源の魅力を伝えるための設備導入も検討します。

6) 産業環境の方針

- ・昭和工業団地では、昭和工業団地地区まちづくり基本計画を策定し、県・市・協議会の三者連携により、3つの方針（企業力の強化・働き方の改善・働く環境の向上）に基づく事業の具体化を図ります。
- ・郡山インターチェンジ周辺等の産業・雇用創出エリアにおいては、流通業務系等の施設を重点的に立地誘導するとともに、開発許可基準の規制緩和等を活用した新たな産業の誘致を促進します。
- ・工業については、工場の新設等に対する奨励金を継続し、事業者の積極的な経営を支援するとともに、商業については、商工会等と連携し、商店街活性化に向けた取り組みを支援します。
- ・農業次世代人材投資事業により、新たな農業の担い手となりうる青年就農者を支援するとともに、農地中間管理事業により、担い手への農地の集積・集約をすすめます。



郡山下ツ道ジャンクション

7) 住環境・その他の都市整備の方針

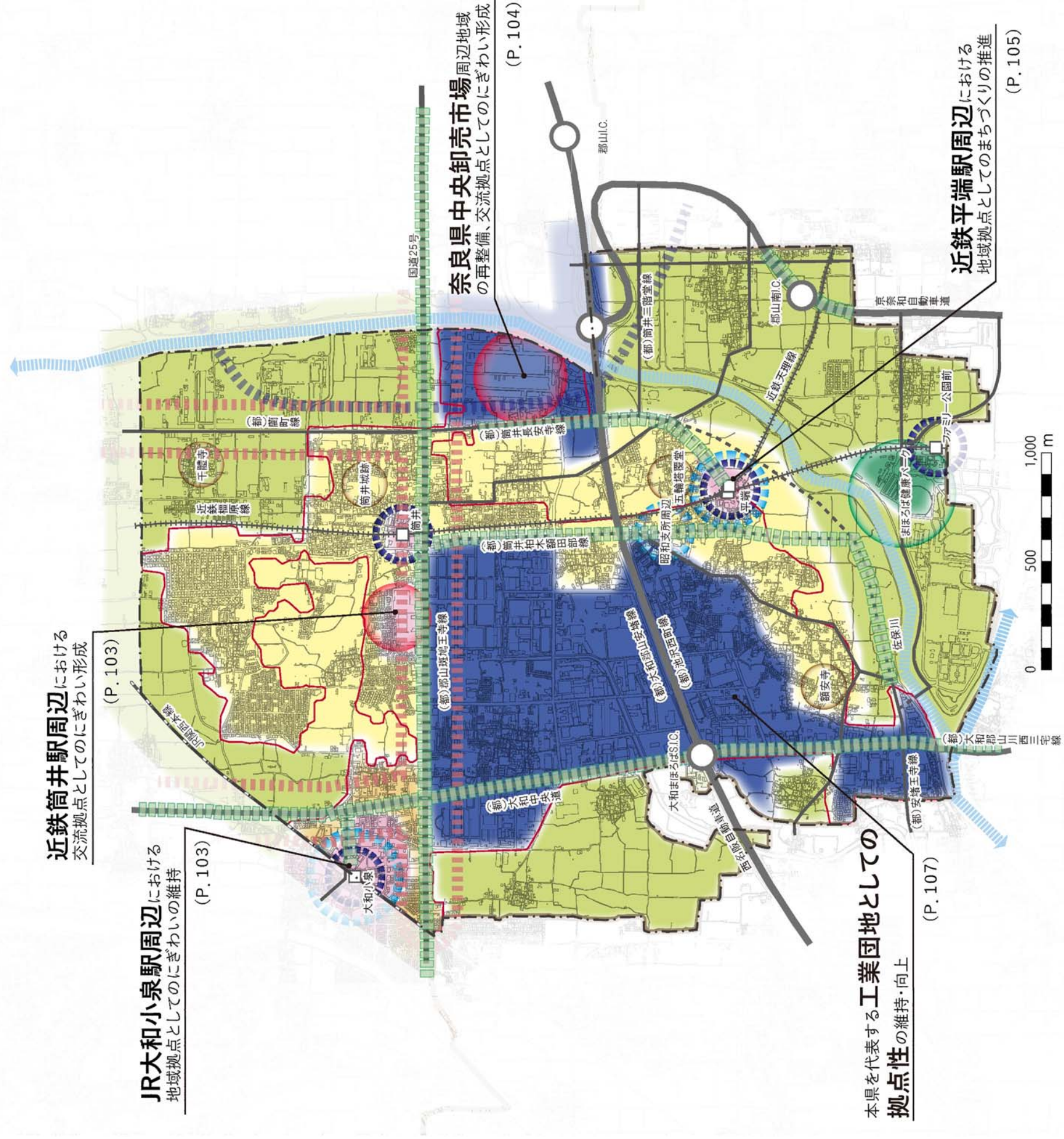
- ・空き家について、消防団による調査の結果、管理不全とされた物件を定期的に巡回し、状況が悪化している空き家の所有者に対し、指導、勧告を行います。

- ・既存木造住宅の耐震診断助成を行い、建築物の耐震診断・改修等に対する補助や知識・情報の普及・啓発に努めます。
- ・市内小中学校等と連携しながら、学校体育施設開放事業を推進するとともに、老朽化しつつあるスポーツ施設の整備や、県・他市町村・NPO法人等と相互連携しながらスポーツ施設の有効利用を図ります。
- ・より高い水準の行政サービスの提供のため、施設の統廃合の検討をすすめます。
- ・ごみの減量化と再資源化が普及するよう、広報紙「つながり」やホームページ等を活用し、環境にやさしい生活を実践できるよう啓発活動を行います。
- ・上下水道事業審議会を開催し、水道事業の健全経営をすすめるとともに、施設整備・維持管理について民間委託の導入を検討します。
- ・医療と介護の支援を必要とする高齢者に対し、必要な支援を受けて安心して暮らすことができるよう、医療と介護の関係者が連携を強化するための体制を拡充します。
- ・認知症の人が安心して集うことのできる居場所や地域の見守りの拠点として、多様な主体による認知症カフェの設置等を推進し、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができるまちづくりをすすめます。
- ・防犯カメラ設置補助金制度を継続し、より多くの自治会に防犯カメラの設置を促すとともに、耐用年数経過後の買い替えにも対応できるよう努めます。

8) 防災・減災の方針

- ・本地区の公共施設の劣化が進んでおり、改修・修繕の実施が望まれる施設の安全性を高めるとともに、市民ニーズに合わせた施設保有量の最適化をすすめ、地区の強靱化を図ります。
- ・自助、共助の取り組みをすすめていくため、自主防災組織が結成されていない自治会には、防災組織の結成を促し、活動が停滞している自治会へは、避難計画の作成や災害用品の備蓄等、防災活動の活性化を図ります。

南地区のまちづくりのテーマ
工業団地を中心として、地域資源や地域特性を活かした活力に満ちたまちづくり



※0内のページ番号は、該当する本編のページの方向性を示しています。

凡例

位置づけ	表示	位置づけ	表示
地域拠点	○	人を惹きつける魅力ある都市や地域の顔づくりのための拠点	○
レクリエーション拠点	○	潤いのある豊かな都市としての質の向上のための拠点	○
歴史・文化拠点	○	先人から引き継いだ資源の価値を共有し、活用するための拠点	○
交流拠点	○	新たな価値を生み出すエンジンとなる多様な交流を促進するための拠点	○
交通拠点	○	さらなる機能・利便性の向上をめざす各鉄道駅周辺の拠点	○
にぎわい創出エリア	■	市民が交流し、にぎわいを生み出すエリア	■
居住誘導エリア	■	今後も人口密度の維持を目指すエリア(立地適正化計画の居住誘導区域)	■
既存居住エリア	■	既存の住環境を維持するエリア	■
産業・雇用創出エリア	■	企業・工場の誘致により産業の振興を図るエリア	■
農業・集落エリア	■	既存の農業・集落環境の形成を図るエリア	■
公園・緑地エリア	■	計画的な公園・緑地の形成を図るエリア	■
沿道複合ゾーン	■	施設立地の適正な指導・誘導を図るゾーン	■
産業誘導ゾーン	■	産業の立地誘導を促進するゾーン	■

V 実現化の方策

1. 基本的な考え方

(1) 都市計画マスタープランの位置づけと基本姿勢

都市計画マスタープランは、将来のまちづくりのための基本的な指針です。

個別の事業等の施策は、都市計画マスタープランを元に推進していくこととなりますが、ニーズや緊急性の高いものを見定め、具体的に検討を行っていくこととなります。検討にあたっては、厳しい財政状況を鑑み、選択と集中の考え方の元、優先順位を定めて推進するとともに、ハード整備に偏重しない、ソフト施策(規制誘導、イベント等)とセットになった効果の高い施策展開を図っていきます。また、市民・事業者等は、まちづくりの担い手として重要な位置づけであり、協働の姿勢でまちづくりを推進していきます。

なお、都市計画マスタープランの策定にあたって実施しました地域別懇話会やパブリックコメント等におきましては、都市計画マスタープランに反映できない個別の事業に係るアイデア等もいただいております。こうしたアイデア等につきましても庁内で保有し、今後の取り組みの参考にさせていただきます。

(2) 協働によるまちづくりの基本的な考え方(役割と協働の方向性)

1) 市民の役割

市民には、身近な生活環境の改善等、自らができることから、まちに対する理解及び興味を持ち、生活との関わりを認識してもらうとともに、ボランティア活動等に積極的に参加し、まちづくりに対する共通認識を持つ人とコミュニティの形成を行うことが期待されます。

同時に、SNS等を活用し、これまで、つながることのなかったコミュニティ及び多様な人をつなぎ、お互いの活動内容等を持ち寄ることで、新たな見地からの市民主体の活動を積極的に行うことが期待されます。

2) 事業者・NPO法人の役割

事業者・NPO法人には、地域社会の中で果たすべき役割についての意識を高め、地域の住民や行政と連携・協力を図りつつ、保有する専門的な知識や技術を活用し、地域との良好な共生・調和に留意しながら、関連主要プロジェクトである城下町地区における空き店舗・空き家の利活用等の取り組みを行うことが期待されます。

3) 自治会等各種団体の役割

自治会等各種団体には、少子高齢化が進み、コミュニティ形成が希薄化する現代社会において、地域の祭りや清掃活動等の意義や魅力を周知し、参加を促します。

また、多様な世代が参加しやすい環境づくりを整えるとともに、活動内容や活動範囲を市民が主体となって見直す支援を行います。また、市内全域が活性化するように取り組みます。

4) 行政の役割

行政は、まちづくりに関する市民ニーズの把握や、様々な情報の収集と提供を行うなど、情報の収集・提供を推進します。

また、市民が主体的に行うまちづくり勉強会、まちづくり事業推進等に対して、支援制度体制の充実を図り、それぞれの段階に応じて適切に支援を行います。

行政が率先して実施すべき基盤整備等の公共事業や、規制誘導の仕組みづくりについては、市内部における総合的な連携や、国・県・隣接市町との広域連携など、効果的・効率的なまちづくりに向けた連携、推進を図ります。

また、歴史まちづくり法や中心市街地活性化法等、国や県の施策等を積極的に活用するとともに、国や県が実施する事業との連携により、地域全体の向上につながるような一体的な取り組みをめざします。

(3) まちの将来像の実現に対する基本的な考え方

まちの将来像を実現するために、限られた財源の中で、市民主体のまちづくりを推進するとともに、行政は、本計画の体制構築や財源確保の取り組みを行い、各施策実施によるまちの発展効果を見極め、的確な取り組みを行います。

2. 実現に向けて

(1) 都市計画マスタープランの進行管理

1) 庁内推進体制の充実および効果的なまちづくりの推進

都市計画マスタープランの進行管理に関する横断的な庁内調整を継続的に実施するとともに、市民意向や市民・事業者等が主体的に実施する協働の取り組みの熟度を踏まえつつ、効果の高い施策、必要性の高い事業について、重点的かつ効果的に推進していきます。

また、都市計画マスタープランを推進するために、庁内調整は、都市計画分野だけでなく、他の各部署とも連携を図る必要があるため、定期的に垣根を超えた連携運営を行います。

2) 都市計画マスタープランの点検と見直し(PDCAサイクル)

都市計画マスタープランは、短期的に効果が現れるものもありますが、一方で、長期的な取り組みが必要なものもあり、その間に社会情勢等が変化する可能性があります。より良いまちづくりを実現するために、施策の適切な評価と、将来の施策に適切に反映させていくことが必要です。まちづくりにおいて、計画(Plan)を実行(Do)に移し、定期的に点検(Check)を行い、必要に応じて見直し(Act)を行います。

(2) 協働体制の充実

1) まちづくりに関する情報発信の推進

市民の情報の受発信方法が多様化しているため、市ホームページや広報紙等様々な手段を積極的に活用して、あらゆる世代に情報発信を行います。また、市から発信した情報が一方通行にならないよう、投書箱や Web 上等で市民の声を広く聴き、市政に積極的に活用することに取り組みます。また、専門家等による講演・講習会の開催や事例の紹介、地域を知る学習・交流イベント等、市民のまちづくりへの関心を高め、主体的な活動を促進するような、学習機会の拡充を推進します。

こうした活動の推進に向けては、若者や市外通勤者等も取り組みやすいよう、ホームページ等 24 時間いつでも情報を入手できる媒体の推進、講習会等の休日・夜間開催等、多様な生活スタイルに合わせる工夫を行います。

2) まちづくりに関する支援の充実

庁内における相談窓口機能の充実と庁内連携体制の強化を図り、市民や事業者のまちづくりに関する主体的な活動に対する、情報提供や意向把握、助成や勉強会開催等の支援を充実します。

また、市民が主体的に地区のルールづくりや計画検討および具体的なまちづくり活動や事業の実施に際して、アドバイスや情報の提供、専門家の派遣、各種団体等への支援等、総合的な観点から市民主体のまちづくりを支え、推進する体制の強化を図ります。

(3) まちの将来像の形成

1) 市民主体のまちづくり

市民ニーズや価値観の多様化、複雑化が進む中で、行政だけでは、地域の課題に対して適正な対応を行うことが困難になっています。そこで、市民が主体的な活動が行える環境づくり(支援等)をすすめて、市民が継続してまちづくりに関心を持てるような仕組みづくりを行います。

2) 市民との連携による居心地のよい空間づくり

より良いまちづくりをすすめるために、公共施設等オープンプレイスを活用し、市民との連携による居心地のよい空間づくりを行い、にぎわいの創出や本市の魅力を高める取り組みをすすめます。

3) 円滑な財政運営

「人口減少」や「超少子高齢化」などの社会情勢の変化に伴い、市税収入が減少するとともに、社会保障経費の増大が見込まれます。今後は、まちの将来像の実現に向けて、効率的な予算配分を行うとともに、市民ニーズや緊急性等の諸条件に優先性や効果を見極め、効率的な施策の実施を行います。

4) 統一性のある庁内体制

まちの将来像を実現するために、関係部署が足並みをそろえ、統一性のある庁内推進体制に取り組みます。



JR 大和小泉駅前



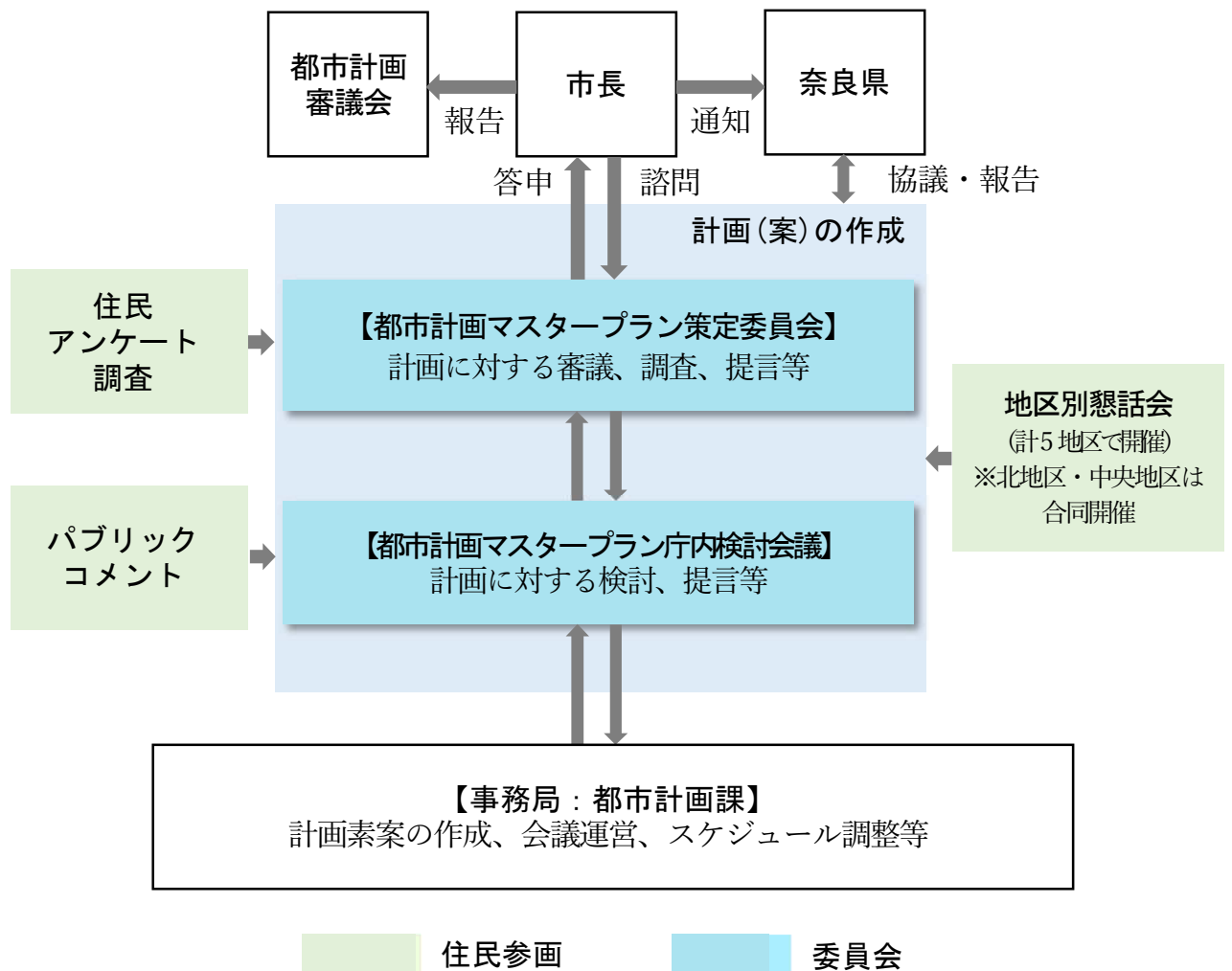
郡山駅前商店街

参考資料

大和郡山市都市計画マスタープラン策定体制

第3次大和郡山市都市計画マスタープランは、以下の図に示す通り、「都市計画マスタープラン庁内検討会議」では計画に対する検討・関係各課による調査・提言等を、「都市計画マスタープラン策定委員会」では計画に対する審議・提言等を、「事務局」は計画素案の作成・会議運営・スケジュール調整等を行う策定体制としました。また、住民意向を反映するために、住民アンケート調査・地区別懇話会・パブリックコメント等を実施しました。

【都市計画マスタープランに関する策定体制】



大和郡山市都市計画マスタープラン策定委員会委員名簿

所属	名称	代表役職等	氏名	備考
学識経験者	立命館大学	名誉教授	はるな まもる 春名 攻	委員長
	近畿大学 総合社会学部	教授	ひさ たかひろ 久 隆浩	
住民代表	大和郡山市自治連合会	会長	うえむら としひろ 植村 俊博	副委員長
各種団体	大和郡山市農業委員会	会長	いいた 喜よみ 飯田 喜代視	
	社会福祉法人 大和郡山市社会福祉協議会	副会長	きむら きみひこ 木村 公彦 きわい ひろよし 澤井 宏純	(前任)
	大和郡山市商工会	会長	なかの まきふみ 中野 雅史	
	昭和工業団地協議会	顧問	しらい てるゆき 白井 輝幸	
	一般社団法人 大和郡山青年会議所	直前理事長	きくらぎ せいじ 櫻木 清二	
	郡山女性ネットワーク	会長	かめおか しずよ 亀岡 静代	
	一般財団法人 なら建築住宅センター	理事長	まつやま たけし 松山 猛	

事務局

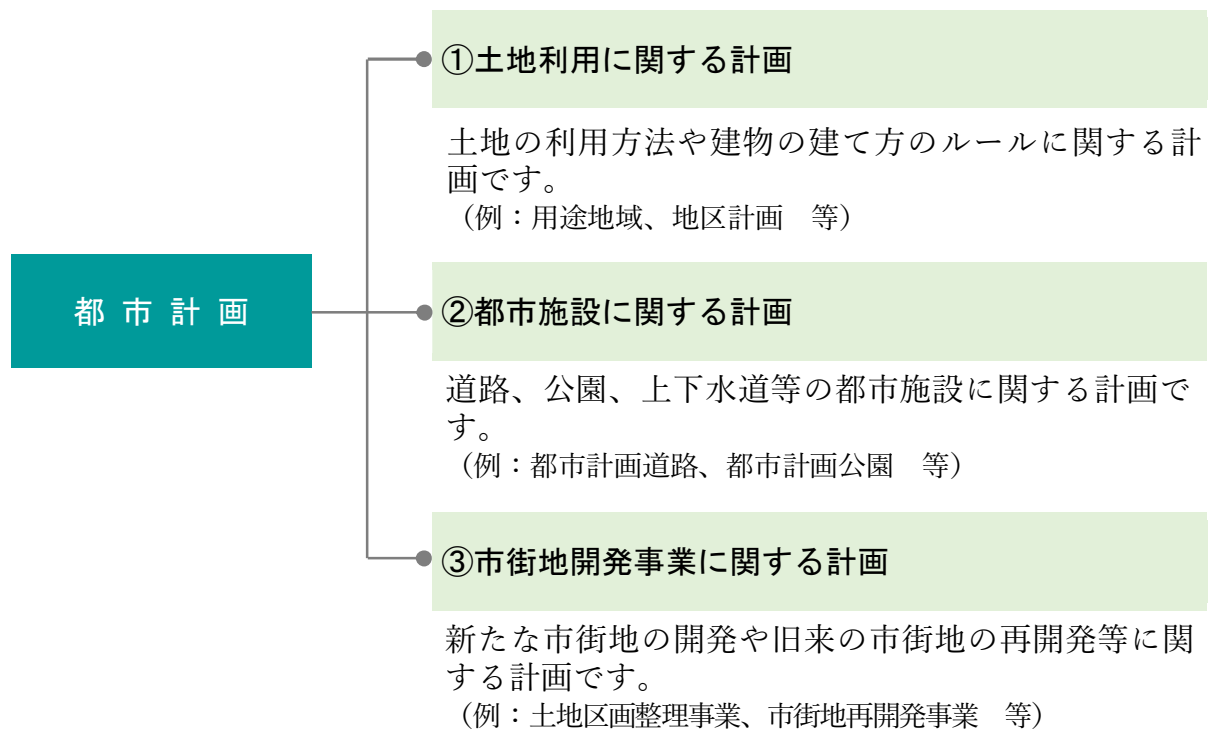
市	都市建設部 都市計画課
---	-------------

都市計画とは

都市計画とは、都市計画法のもと、都市内の限られた土地資源を有効に配分し、建築敷地、基盤施設用地、緑地・自然環境を適正に配置することにより、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保しようとするものです。

このためには、合理的な土地利用が図られるよう一定の制限を課する必要があります。都市計画法に基づく都市計画は、土地利用規制等公共性のある計画として機能を果たすものです。

都市計画の対象は、住民に身近な市街地環境の整備又は保持に関連する事項から、広域的な観点に立って計画又は調整されるべき事項まで多岐に渡ります。これら多様な計画が一体として総合的に機能するものである必要があります。



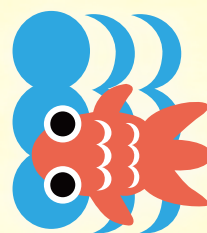
大和郡山市都市計画マスタープラン策定経緯

年	月日	実施内容
令和元年 (2019年)	8月	住民意向調査 ・第3次都市計画マスタープラン策定について
	9/7	第1回地区別懇話会（東地区） 第1回地区別懇話会（西地区） ・「残したいもの」「改善したいもの」「創りたいもの」について ・今後のまちづくりにおいて配慮すべき地域の強みと弱みについて
	9/8	第1回地区別懇話会（北・中央地区） 第1回地区別懇話会（南地区） ・「残したいもの」「改善したいもの」「創りたいもの」について ・今後のまちづくりにおいて配慮すべき地域の強みと弱みについて
	10/4	第1回庁内検討会議 ・第3次都市計画マスタープランの策定について ・現行都市計画マスタープランの検証結果について
	10/11	第1回策定委員会 ・第3次都市計画マスタープランの策定について ・都市計画に関連する課題について
令和2年 (2020年)	1/29	第2回庁内検討会議 ・将来人口予測に基づく将来人口について ・都市づくりの目標について ・将来都市構造の核・連携軸の設定について
	2/7	第2回策定委員会 ・将来人口予測に基づく将来人口について ・都市づくりの目標について ・将来都市構造の核・連携軸の設定について
	7/16	第3回庁内検討会議 ・これまでの振り返り ・全体構想について
	8/11	第3回策定委員会 ・これまでの振り返り ・全体構想について
	10/7	第4回庁内検討会議 ・全体構想について ・地域別構想について ・実現化の方策について
	11/7	第2回地区別懇話会（東地区） 第2回地区別懇話会（北・中央地区） ・まちの将来像について ・まちづくりの方針について ・地域別構想について
	11/15	第2回地区別懇話会（西地区） 第2回地区別懇話会（南地区） ・まちの将来像について ・まちづくりの方針について ・地域別構想について
	12/1	第4回策定委員会 ・これまでの振り返り ・地域別構想について ・実現化の方策について
令和3年 (2021年)	2/15～ 3/15	第3次大和郡山市都市計画マスタープラン（案）の パブリックコメントの実施

大和郡山市都市計画マスタープラン

発行：大和郡山市役所 都市建設部 都市計画課
住所：〒639-1198 奈良県大和郡山市北郡山町 248 番地 4
電話：0743-53-1151 FAX：0743-53-1049

<https://www.city.yamatokoriyama.nara.jp/>



平和のシンボル、金魚が泳ぐ城下町。